

平成18年度 第1回 道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会 議事要旨

日 時：平成18年8月9日（水）10：00～12：00

出席者：久保田座長、赤瀬委員、秋山委員、安藤委員、飯島委員、生田委員、伊澤委員、
鵜澤委員（代理出席：渋谷氏）、老沼委員（代理出席：川崎氏）、大濱委員、尾
上委員、川内委員、小林委員、笹川委員、志々田委員、田内委員、隆島委員、
高橋委員、田中委員、塚本委員、中村委員、三星委員、安元委員、山本委員

議事概要

配布資料について事務局からの説明後、委員から以下のような意見が出された。

よりレベルの高いバリアフリーを目指すことが必要。

今回の見直しにより、現行の基準が緩和されたと認識されないようにすることが必要。
限定的な例外規定とすべき。

放置自転車、看板、違法駐車等の障害物を撤去するための取組が必要。

民地と道路に段差が生じないような調整をもう少しできないか。

バス停留所、タクシー乗り場において、車両が正着できるような構造にすることが必要。

歩道を設置しない場合のカラーリングを積極的にガイドラインに盛り込むべき。

歩道もしくは歩行空間に設置される側溝について、沿道施設への入口において段差とな
らないような設計や、側溝上を歩行空間として有効活用するための設計が必要。

各自治体の縁端部の事例について、地域内の道路の基準として統一化が図られるべきだ
が、実態はどうなっているのか。

縁端部について、視覚障害者（弱視の方も含む）や車いす使用者等の当事者も含めて事
例を実際に検証する場が必要。

知的障害者、精神障害者、発達障害者のためのバリアフリーについてもガイドラインに
記載して頂きたい。

地図標識に関する基準について、サイン計画、情報量、字の大きさ等に関する部分の見
直しが必要ではないか。

将来のストックとなるような整備のため、巨視的、都市的、面的な視点を明確にするこ
とが必要。

心のバリアフリーの考えが重要である。

基本構想のエリア全体の歩行者の優先度をあげる取り組みを進めて欲しい。

立体横断施設が設置されている交差点にも、横断歩道をつけるような工夫があってもい
いのではないか。

地下街や交差点信号のバリアフリー化はどこで検討するのか。

以上